

### 2026 年度学会賞・学会功労賞・奨励賞・ 女性 Analyst 賞候補者推薦について

日本分析化学会は、2026 年度の学会賞・学会功労賞・奨励賞・女性 Analyst 賞受賞候補者の推薦を受け付けております。

日本分析化学会会員で、標記候補者の推薦を希望される方は、下記の規程を参照のうえ、10 月末日までに所属支部の学会賞・学会功労賞・技術功績賞・奨励賞・女性 Analyst 賞候補者推薦委員会あてに、推薦理由書 [A4 判（縦に使用）用紙に 1,200 字以内] に文献リストと候補者の略歴を添えて、文書及び電子ファイルの双方にて、お申し出ください。

#### 『学 会 賞 規 程』

- 第 1 条 本会に学会賞（以下本賞という）を設け、本会の正会員にして分析化学に関する貴重な研究をなし、その業績を本会論文誌およびその他の論文誌に発表した者の中から、特に優秀なる者にこれを贈呈する。ただし、学会功労賞受賞者および技術功績賞受賞者は受賞できない。また、同一年度の学会功労賞および技術功績賞の受賞候補者となることはできない。
- 第 2 条 本賞の贈呈は、毎年 3 件以内とする。
- 第 3 条 本賞は、賞状および賞牌とし、年会において贈呈する。
- 第 4 条 本賞を受けた者は、年会において学会賞受賞講演を行う。
- 第 5 条 会長は、各支部長に推薦を依頼するほか、毎年会誌「ぶんせき」7 号に本賞候補者の推薦に関する会告を掲載する。
- 第 6 条 支部長は、各支部ごとに学会賞・学会功労賞・技術功績賞・奨励賞候補者推薦委員会（以下支部推薦委員会という）を設ける。
- 第 7 条 会員は、その所属する支部推薦委員会に 10 月末日までに候補者を推薦することができる。
- 第 8 条 候補者の推薦にあたっては、所属支部の範囲に拘泥せず、全国的視野において行う。
- <以下省略>

#### 『学 会 功 労 賞 規 程』

- 第 1 条 本会に学会功労賞（以下本賞という）を設け、本会の正会員にして日本分析化学会および分析化学の発展に多大な貢献をなした者で、受賞の年の 1 月 1 日現在、30 年間以上引き続き本会会員であり、満 55 歳以上の者にこれを贈呈する。ただし、学会賞受賞者および技術功績賞受賞者は受賞できない。また、同一年度の学会賞および技術功績賞の受賞候補者となることはできない。
- 第 2 条 本賞の贈呈は、毎年 5 件以内とする。
- 第 3 条 本賞は、賞状および賞牌とし、年会において贈呈する。
- 第 4 条 会長は、各支部長に推薦を依頼するほか、毎年会誌「ぶんせき」7 号に本賞候補者の推薦に関する会告を掲載する。
- 第 5 条 支部長は、各支部ごとに学会賞・学会功労賞・技術功績賞・奨励賞候補者推薦委員会（以下支部推薦委員会という）を設ける。
- 第 6 条 会員は、その所属する支部推薦委員会に 10 月末日までに候補者を推薦することができる。
- 第 7 条 候補者の推薦にあたっては、所属支部の範囲に拘泥せず、全国的視野において行う。
- <以下省略>

[注記] 学会功労賞は、次のような業績が対象となります。

- (1) 本会の発展に対する功績、(2) 分析化学の教育における功績、(3) 分析化学の国際交流における功績、(4) 本会の本部・支部の役員としての功績、(5) 本会の各種委員会・研究懇談会における功績、(6) 本会の本部・支部事業等における功績、(7) その他分析化学による社会的功績

#### 『奨 励 賞 規 程』

- 第 1 条 本会に奨励賞（以下本賞という）を設け、本会の正会員にして受賞選考の時期までになされた分析化学に

## お知らせ

関する研究が独創的であり、将来を期待させる研究者で、受賞の年の4月1日現在で満38歳以下の者に、女性もしくは企業に所属する者については受賞の年の4月1日現在で満45歳以下の者に贈呈する。

- ② 研究業績は、本会論文誌またはその他の論文誌、および特許等の知的財産を対象とし、いずれも公表されたものでなければならない。
- ③ 受賞の基礎となる研究業績が共同研究の場合は、主たる研究者について適用する。
- ④ 学会賞、学会功労賞、技術功績賞受賞者は、受賞できない。また、同一年度の学会賞、学会功労賞、技術功績賞の受賞候補者となることはできない。女性 Analyst 賞と同一内容で応募することはできない。

第2条 本賞は、毎年5件以内とする。ただし、大学および公的研究機関に所属する者については4件以内とする。1件以上は企業に所属するものに授与することが望ましい。

第3条 本賞は、賞状および賞牌とし、年会において贈呈する。

第4条 本賞を受けた者は、年会において奨励賞受賞講演を行うほか、本会論文誌「分析化学」に受賞研究に関する論文を投稿しなければならない。

第5条 会長は、各支部長に推薦を依頼するほか、毎年会誌「ぶんせき」7号に本賞候補者の推薦に関する会告を掲載する。

第6条 支部長は、各支部ごとに学会賞・学会功労賞・技術功績賞・奨励賞候補者推薦委員会（以下支部推薦委員会という）を設ける。

第7条 会員は、その所属する支部推薦委員会に10月末日までに候補者を推薦することができる。

第8条 候補者の推薦にあたっては、所属支部の範囲に拘泥せず、全国的視野において行う。

<以下省略>

### 『女性 Analyst 賞 規 程』

第1条 本会に女性 Analyst 賞（以下本賞という）を設け、本会会員、非会員にかかわらず、分析化学に関する優秀な業績をあげた女性研究者、女性技術開発者あるいは女性企業経営者に、これを贈呈する。ただし、学会賞、学会功労賞、技術功績賞受賞者は、受賞できない。また、同一年度の学会賞、学会功労賞及び技術功績賞の受賞候補者となることはできない。奨励賞と同一内容で応募することはできない。

第2条 本賞の贈呈は原則として毎年2件以内とする。

第3条 本賞は賞状および賞牌とし、年会において贈呈する。

第4条 本賞を受けた者は、年会において女性 Analyst 賞受賞講演を行うほか、本会論文誌「分析化学」に受賞研究に関する論文を投稿しなければならない。

第5条 会長は、各支部長、研究懇談会委員長並びに本会女性研究者ネットワークに推薦を依頼する。

第6条 推薦者は、1月末日までに推薦書、推薦理由書、履歴書及び説明資料を会長に提出する。

第7条 本賞候補者の選考は、女性 Analyst 賞審査委員会（以下審査委員会という）において行う。

<以下省略>

### 2026 年度技術功績賞候補者推薦について

日本分析化学会は、2026年度の技術功績賞受賞候補者の推薦を受け付けております。

日本分析化学会会員で、標記候補者の推薦を希望される方は、下記の規程を参照のうえ、所属支部長または団体会員（維持会員、特別会員及び公益会員）代表者にお申し出ください。

### 『技術功績賞 規 程』

第1条 本会に技術功績賞（以下本賞という）を設け、本会会員にして分析技術の向上、あるいは、分析技術による社会的貢献に関し、業績の著しい者の中から、特に優秀なる者にこれを贈呈する。本賞は、本会正会員を中心とするグループに贈呈することもできる。ただし、学会賞受賞者および学会功労賞受賞者は受賞できない。また、同一年度の学会賞および学会功労賞の受賞候補者となることはできない。

第2条 本賞の贈呈は、毎年3件以内とする。

第3条 本賞は、賞状および賞牌とし、年会において贈呈する。

第4条 本賞を受けた者（グループにおいてはその中心になる者）は、年会において技術功績賞受賞講演を行うほ

## お知らせ

か、本会論文誌「分析化学」に受賞研究に関する論文を投稿しなければならない。

第5条 会長は、各支部長に推薦を依頼するほか、毎年会誌「ぶんせき」7号に本賞候補者の推薦に関する会告を掲載する。

第6条 会員は、候補者を所属支部の支部長または団体会員代表者に推薦することができる。

第7条 支部長または団体会員（維持会員、特別会員及び公益会員）代表者は、候補者を会長に推薦する。

第8条 候補者の推薦に際しては、次の書類を1月末日までに会長に提出する。

a) 推薦書 [所定の用紙], b) 推薦理由書 [A4判用紙を縦(1行45字×40行)に使用し、本文及び業績リスト(主要なもの)はそれぞれ2頁以内で作成すること], c) 被推薦者履歴書 [所定の用紙], d) 説明資料 [特に重要な報告の別刷など審査の参考となる資料]

<以下省略>

[注記]

- 1) 推薦書の団体会員代表者は、本会に登録されている代表者名を記入してください(代表者を変更される場合は、あらかじめ変更届を提出してください)。
- 2) 所定の推薦書類を入用の場合は、返信用封筒(切手140円添付)を同封のうえ、下記技術功績賞係あてにお申し出ください。なお、電子ファイルをご希望の場合は shomu@jsac.or.jp へご連絡ください。
- 3) 推薦書類提出期限: 2026年1月末日(郵送の場合は、当日消印のあるものまで受理します)。なお、推薦理由書が規程(上記第8条b)の書式、枚数)に従っていない場合は受理しません。
- 4) 推薦書類提出先: 〒141-0031 東京都品川区西五反田1-26-2 五反田サンハイツ304号 公益社団法人日本分析化学会技術功績賞係 [電話: 03-3490-3351]

### 2026年度先端分析技術賞候補者推薦について

日本分析化学会は、2026年度の先端分析技術賞受賞候補者の推薦を受け付けております。

標記候補者の推薦を希望される方は下記の規程を参照のうえ、10月末日までに日本分析化学会のいずれかの支部の支部長、研究懇談会の委員長、または(一社)日本分析機器工業会専務理事(JAIMA 機器開発賞)あてにお申し出ください。

### 『先端分析技術賞規程』

第1条 本会に先端分析技術賞(以下、本賞という)を設け、先端的分析技術開発(機器開発、分析・評価技術開発、分析用新規物質の開発、など)や実用化において、優秀なる業績と展開性を示した個人あるいはグループにこれを贈呈する。

第2条 本賞は、(一社)日本分析機器工業会(以下JAIMAという)のスポンサーシップによるJAIMA 機器開発賞によって構成される。

第3条 本賞は、毎年2件以内とする。

第4条 本賞は、賞状、賞牌及び副賞とする。

第5条 本賞を受けた者は、受賞記念講演を行うほか、本会論文誌「分析化学」に受賞研究に関する論文を投稿しなければならない。

第6条 本会会長は、毎年会誌「ぶんせき」7号に本賞候補者の推薦に関する会告を掲載するとともにJAIMA 機関誌夏号に掲載を依頼する。

第7条 本賞への応募者は自薦・他薦を問わず、本会支部長、本会研究懇談会委員長またはJAIMA 専務理事あてに必要な書類を定められた期日までに提出する。

第8条 支部長、研究懇談会委員長またはJAIMA 専務理事は、候補者を会長に推薦する。

第9条 候補者の推薦に際しては、次の書類を1月末日までに会長に提出する。

a) 推薦書 [所定の用紙], b) 推薦理由書 [A4判用紙を縦(1行45字×40行)に使用し、本文及び業績リスト(主要なもの)はそれぞれ2頁以内で作成すること], c) 被推薦者履歴書 [所定の用紙], d) 説明資料 [特に重要な報告の別刷など審査の参考となる資料]

<以下省略>

☆ ☆

## お知らせ

【照会先】支部の推薦委員会並びに研究懇談会宛先は下記のとおりです。

- 北海道支部 : 〒060-8628 北海道札幌市北区北13条西8丁目 北海道大学大学院工学研究院内  
jsac-hb@w9.dion.ne.jp
- 東北支部 : 〒980-8579 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-11-604 東北大学大学院工学研究科内  
kosuke.ino@tohoku.ac.jp
- 関東支部 : 〒141-0031 東京都品川区西五反田1-26-2 五反田サンハイツ304号 (公社)日本分析化学会  
内  
jsac-kanto@jsac.or.jp
- 中部支部 : 〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須1-35-18 中部科学技術センター内  
bunseki@cstc.or.jp
- 近畿支部 : 〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センター内  
mail@bunkin.org
- 中国四国支部 : 〒770-8506 徳島県徳島市南常三島町2-1 徳島大学大学院社会産業理工学研究部  
mizu@tokushima-u.ac.jp
- 九州支部 : 〒819-0395 福岡県福岡市西区元岡744 九州大学大学院農学研究院  
jsac\_kyushu@jsac.jp

### 研究懇談会

- 液体クロマトグラフィー : nakamura@jsac.or.jp
- ガスクロマトグラフィー : satoh@niu.ac.jp
- 高分子分析 : infopacd@pacd.jp
- X線分析 : shigeo.sato.ar@vc.ibaraki.ac.jp
- 化学センサー : hisamoto@omu.ac.jp
- 有機微量分析 : orgmicro@jsac.jp
- 分析試薬 : iki@tohoku.ac.jp
- 電気泳動分析 : kitagawa.shinya@nitech.ac.jp
- イオンクロマトグラフィー : ic@jsac.jp
- フローインジェクション分析 : jafia@jsac.jp
- 環境分析 : kumata@ls.toyaku.ac.jp
- 表示・起源分析技術 : kigen@jsac.jp
- 熱分析 : y24moto@kanagawa-u.ac.jp
- 化学分析技能 : michihisa.uemoto@meisei-u.ac.jp
- 溶液反応化学 : yumesc@chem.sc.niigata-u.ac.jp
- 電気分析化学 : maedak@kit.ac.jp
- ナノ・マイクロ化学分析 : ahihaba@chem.sci.isct.ac.jp
- バイオ分析 : info\_bioanalysis@yoshimotolab.c.u-tokyo.ac.jp
- スクリーニング分析 : scr-info@jsac.jp

---

(一社)日本分析機器工業会専務理事宛先

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-5-16 名古屋ビル新館6階